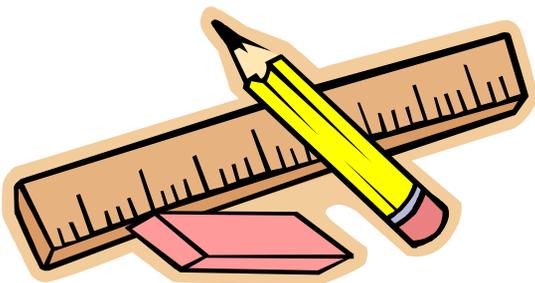


平成24年度学校重点目標と具体策

平成24年5月18日 豊能町立吉川中学校

学校教育目標と平成24年度の重点目標	
1	<p>学校教育目標 「確かな学力と豊かな心を育て、自立した生徒を育成する。」</p> <p>平成24年度 重点目標 ①良い習慣（あいさつ・ルールを守る・自学自習・読書・清掃）を身に付ける。 ②新教育課程完全実施を円滑・確実に実施する。 ③学力向上プランを進化させ、実施する。 ④学校評価での意見・指摘・提言を具体化し、改善を実行する。 ⑤安全点検等を実施し、事故を防ぐ安全な学校作りを進める。</p>
<p>学校改善の方法＝具体策の明示と実行、学校自己診断の実施、年度末等での検証と評価、次年度改善策の作成</p>	
2	<p>平成24年度 個別目標</p> <p>(1) 新教育課程完全実施に伴い新しい教育内容と学力向上策を実施し、豊かな心を育む教育を目指す。</p> <p>①教育課程完全実施の初年度、授業時数の確保や道徳教育、伝統・文化の尊重等の取り組みを行う。</p> <p>②学力向上主担者を配置し、学力向上プラン(2年次)を進化させ、着実に実施する。</p> <p>③全国学力学習状況調査の結果と課題を踏まえ、授業改善・学力向上を図る。改善してきている運動能力・体力のさらなる向上を図る。</p> <p>④自学自習力の育成を図る。</p> <p>⑤支援を要する生徒の視点に立った学習改善を行う。</p> <p>⑥読書活動の一層の充実を図る。</p> <p>⑦礼儀正しく、気持ちの良い元気なあいさつができる学校にする。</p> <p>⑧清掃活動の充実を図る。</p> <p>平成24年度 具体策</p> <p>①新教育課程完全実施を円滑、確実に実施する。 ○教育課程完全実施の初年度、授業時数の確保を確実に行う。 ・長期休業の短縮＝春休み1日、夏休み終わり4日（豊能町教委規則改正） ・始業式・終業式は、式と3～4時間の授業を行う。 ・3年は、授業確保のため必要な場合は長期休業日等にも授業を行う。 ○本年度の本校道徳教育重点目標を決定する。また、道徳年間指導計画（各学年）を新指導要領に則り、年間指導計画表に教科等の関連付けを明確にし、実施する。今年度も11月初旬の授業参観週間に公開授業を実施する。 ○教育基本法・新指導要領に示された「伝統と文化の尊重」を取り上げ我が国と郷土を愛する取り組みを進めていく。教科書で取り上げている内容等を確実に指導していく。今後の取り組み（授業・行事等）を検討していく。 ○食育の全体計画を作成し、教科等との関連を踏まえ実施する。 ○「作品展と授業参観週間」11月6～9日に今年度初めて実施する。</p> <p>②学力向上主担者を配置し、学力向上プランを進化させ、着実に実施する。 ○学力向上主担者、担当者の配置を行い、学力向上プランを策定する。（5月） ・取り組み内容（昨年比2項目を増やす）・役割分担の明確化をし、その進捗を検証する。（3月） ○わかりやすい授業づくりと学力向上と関連づけた研修を実施する。 ・外部講師を招聘し、研修を行う。国語＝10月～11月間に3回招聘する。 ・授業研究予定＝教科年間5回以上実施。国語・加配教科及び道徳等 ・今年度も全教科を横断するテーマ設定を行い実施する。 ○習熟度別授業（数学・英語）を実施する。授業時間の30%以上を実施する。年間指導計画を作成・検証を行う。研究授業時等に授業評価（教職員による）やST法を取り入れ、授業内容・指導等の検証を行う。 ○教科・教科補充時間等を活用し、府教委提供ワークブック・単元テスト等を活用し学力向上に資する。 ○生徒による授業評価を全教科実施7～11月する。（全教科集計は公表する。） ○府・全国の作品展やコンクール等に積極的に応募していく。</p> <p>③全国学力学習状況調査の課題を踏まえ、授業改善・学力向上・体力向上を図る。 ○全国学力学習状況調査を円滑に実施・分析する。（4月17日 第3学年実施） ○全国体力・運動能力調査を実施し、個人データの返却と学校全体のデータ分析を行い、体力の向上や授業改善に役立てる。</p> <p>④自学自習力の育成を図る。 ○「放課後まなび舎」事業を今年度も継続実施する。年間40回以上実施する。 ○定期テスト前の学習計画表を配布し自学自習のための個別計画を支援する。 ○習熟度別プリントの具体的な活用を行う。長期休業中等の補習を実施する。</p> <p>⑤支援を要する生徒の視点に立った学習改善を行う。 ○授業支援、教材の開発、通知表の改定を行う。 ○自立支援活動を行いながら、支援学級担任・通級指導担当・通常学級担任だけでなく、教科担任とも連携して有効な指導・支援を行う。 ○外部機関や外部専門家との連携や指導助言を活用する。</p> <p>⑥読書活動の一層の充実を図る。 ○朝の読書のやり方を教室に掲示する。落ち着いた環境で朝読を行う。 ○未貸出者0や一人月1冊貸出目標となるよう指導する。 ○「おすすめの一冊」を継続し、教員生徒保護者の協力を依頼してすすめる。 ○全員参加による読書感想文の実施と校内表彰（12月頃）を実施する。</p>



	<p>⑦ 礼儀正しく、気持ちの良い元気なあいさつができる学校にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒会で朝のあいさつ運動を実施する。今年目標は昨年度に引き続き「来校者・地域の人たちにも元気なあいさつをしよう。」とする。 ○毎日全員で清掃を行い、きれいな教室・廊下・トイレ・校舎にする。黙動清掃（黙って清掃する）を月1回（第3木曜日）実施する。
<p>(2) 生徒一人一人の課題に向き合い、一人一人を大切にする学校づくりをすすめる。</p> <p>①命の尊厳と人間尊重の教育を推進する</p> <p>②支援教育の一層の充実を図る。</p> <p>③規律ある学校づくりに努め、学校全体でいじめをなくす取り組みをすすめる</p> <p>④学校ルールを守る・安全な学校づくりを進める。</p> <p>⑤多くの人々との出会いや体験を通じて生徒の社会性の涵養に努める</p>	<p>①命の尊厳と人間尊重の教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の状況を把握するため、4、9、3月生徒対象のミニ懇談会を実施する。 ○生徒相談員を配置し、昼休み等を利用して生徒の相談活動を行う。 ○ソーシャルワーカーを配置し、不登校や問題行動などの相談を行う。 <p>②支援教育の一層の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者の協力のもと、個別支援計画表に基づいた支援を着実に進める。 ○支援会議や学年会議を通じて、協同の支援体制・支援方法を研究する。 ○小中合同研修会の開催や生徒理解のための研修や小学校訪問を実施する。 ○支援教育に関する校内研修を8月下旬実施する。 ○通級指導（東能勢中と兼務）3年目。生徒の状況を把握し、担任・教科担当と連携して取り組む。町教委・両中学校間の連絡会を開催する。 <p>③規律ある学校づくりに努め、学校全体でいじめをなくす取り組みをすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○規律ある学校づくりのために、教師間での緊密な連携のもと、指導に当たる。 ○学校生活・いじめアンケートを各学期に1回（7、12、3月）実施をする。学校全体のアンケート結果について学校だより等を使って知らせる。 <p>④学校ルールを守る・安全な学校づくりをすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校ルールについて、指導の統一と指導の徹底を図る。 ○防犯教室の開催。全校生徒を対象にして、ネット犯罪・携帯電話等に関する防犯教室を関係機関から講師を招いて開催（7月）する。 ○避難訓練年2回（地震5月・不審者対12月）実施する。また、校舎・教室等の安全点検等を行い、授業・クラブでの事故防止に努める。 <p>⑤多くの人々との出会いや体験を通じて生徒の社会性の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職場体験学習 2年生 10月下旬 3日間 実施。一人一職場 ○校外学習 1年生=5月、2年生=5月 実施。 ○福祉体験学習 1年生 3学期実施。 ○ふれあいのつどい 9月8日（土）に学校、地域・各福祉団体と共催
<p>(3) 学校改善を常態化し、中期的展望を考え実行する学校づくりを目指す</p> <p>①学校評価での意見・指摘・提言を具体化し、改善を実行する。</p> <p>②中期的展望に基づき本校教育課程全般・学校組織体制の見直しを行う。</p> <p>③拡大運営委員会を開催する。</p> <p>④西地区小中一貫教育推進委員会を開催し、9カ年を通じた教育を実践していく。</p>	<p>①学校評価での意見・指摘・提言を具体化し、改善を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体策を示し改善を実行する。学校だよりで改善策を知らせる。 <p>②小規模化する学校（学年3クラス体制）を踏まえて、中期的展望に基づく本校教育課程全般・学校行事・学校組織等の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育大会（クラス別対抗から色別対抗へ）、合唱発表会（全学年1日実施）、入学式・卒業式（全学年参加）などの具体策を担当者を決め検討開始する。 ○生徒・教員の減少とクラブ活動体制について定期的に生徒への周知を行う。運営委員会にて校務分掌体制について検討を行う。 <p>③拡大運営委員会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期的に開催し、教育課程全般・学校運営・年度の反省等の円滑化を図る。 <p>④西地区小中一貫教育推進会議＝西地区各小中学校が協力し、研究と実践を行う。PTAとの協力も図っていく。</p>
<p>(4) 地域に開かれ、信頼される学校づくりをする。</p> <p>①PTA活動を通じて、家庭の教育力を高めるとともに、積極的に地域との協力関係に努める。</p> <p>②保護者の願いを受止め、家庭と連携して信頼関係を深める。</p> <p>③学校における地域人材の積極的な活用を図る。</p> <p>④学校情報の発信を定期的に行う。</p>	<p>③学校における地域人材の積極的な活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援地域本部事業を継続実施する。 ・地域コーディネータを配置して、学校支援の体制を継続する ○学校が依頼・希望する事項について、クラブ外部コーチをはじめとするボランティアの発掘と活用をさらに行う。 ○学習支援ボランティア（大学生等）の積極的な活用を行う。特に放課後まなび舎事業に参加を要請する。 ○授業参観は4月21日、6月1日、11月初旬（11月6日～9日）は連続4日。計6日間授業参観とし、保護者・地域に開かれた学校づくりを進めていく。 <p>④学校情報を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HPによる学校情報（学校だより、進路通信、行事日程・雑記＝行事等を中心について写真掲載など）の発信をさらに積極的に行う。生徒会コーナーの充実を図る。



良い習慣を身につける(あいさつ・ルールを守る・読書・自学自習・清掃)